

1. 評価結果概要表

作成日 2008年9月22日

【評価実施概要】

事業所番号	0393100011		
法人名	社会福祉法人九戸福祉会		
事業所名	グループホームおりつめ		
所在地	〒028-6502 岩手県九戸郡九戸村大字伊保内8地割15番地1 (電話)0195-42-4111		
評価機関名	特定非営利活動法人いわての保健福祉支援研究会		
所在地	〒020-0021 岩手県盛岡市中央通3丁目7番30号		
訪問調査日	平成20年7月11日	評価確定日	平成20年9月22日

【情報提供票より】(平成20年6月27日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 19 年 5 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8 人, 非常勤	人, 常勤換算 8 人

(2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り		
	1 階建て	0. 1 階 ~	1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	24,000 円	その他の経費(月額)	実費負担 円
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	800 円	

(4) 利用者の概要(6月27日現在)

利用者人数	9 名	男性 3 名	女性 6 名
要介護1	5 名	要介護2	2 名
要介護3	2 名	要介護4	0 名
要介護5	0 名	要支援2	0 名
年齢	平均 82.2 歳	最低 75 歳	最高 89 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	岩手県立二戸病院付属九戸地域診療センター
---------	----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

ホームは周りが田園風景の広がったゆったりとした場所にある。建物は、木造平屋建ての和風で木がふんだんに使われていて利用者には落ち着いた空間となっている。「安全・安心・快適に」というスローガンを職員全員で共有し、利用者のしたいことや、できることを一人ひとりのペースに沿って支えながら、笑顔あふれる暮らしのケアを基本としている。また地域住民とのコミュニケーションを大切に、散歩や花植え、草取りなどの活動による近隣住民との日常的な交流、行事参加などの活動を行っている。開設後、職員は日々の援助の中でサービスの質の向上のための検討を行うとともに毎月、研修会を開催し職員の資質向上に取り組んでいる。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	今回が初めての評価である。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	全職員がすべての項目を記入し、その後5~6回集まり各項目についての検討を行った。各職員間に考え方のずれがあることが分り、それらについて検討し、管理者がまとめ上げた。今回は初めての評価で、全職員で取り組めたことによりこれまでの業務を振り返る機会となり、気づきも多くあった。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	推進会議の構成員は利用者家族、民生児童委員、町内会長、地域包括支援センター、地域住民である。開催は1回で利用者の状況や行事等の実施報告をし、またグループホームの機能や援助の在り方についての理解を深めてもらうことを目的に行っている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	面会時や通院介助のためホームに来た時、あるいは、家族に電話をかけた時等に意見を言いやすい状況を心がけている。苦情や不安の意見があった時には職員全員で話し合いを持ち、早急に対応するよう心懸けている。また職員会議では意見等の改善策について検討している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	天気や利用者の体調を見ながら近隣を散歩したり、商店での買い物は毎日、利用者で行っている。また近所の方が作った野菜等の差し入れがあったりしている。近所の方から小学校の行事日を教えてもらい、運動会等の見学に行ったり、小学生がボランティアで来てくれたりとの交流を行っている。

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	社会福祉法人九戸福祉会の理念として「敬愛・至誠・相手の立場で見、聞き、考える地域に根差した施設を目指す」ことが示されている。ホームではさらに、独自のスローガン「安心・安全・快適に」を掲げサービスの質の向上に取り組んでいる。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	施設の理念は事務室内に掲示し、職員がいつでも見ることができるようにしている。また月に1回職員同士の話し合いの場を持ち、日々の実践に結び付けている。また、広報や事業年報を通じて地域住民との理念の共有に努めている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会、老人会等への加入はしていないが、小学校の運動会や、地区の運動会、公民館学級、村の夏祭り等、地域の行事には積極的に参加している。また日常的には近隣住民と一緒に花を植えたり、散歩途中に立ち寄って会話したりと地域の人々と交流を持っている。	○	老人会等に参加することにより、より地域の情報や交流が活発になることが予想され、より広い地域との交流ができることを期待する。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回が初めての外部評価であり、職員全員で調査票を記入し、その後夜間に5~6回職員が集まり、管理者等を中心として調査票を仕上げるため、話し合いを行った。話し合いでは職員間の考え方等の相違があることが明らかになりケアの在り方についての意思統一を行うことができた。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	開所1年の間に運営推進会議の開催は委員の日程調整が取れなかったため1回であった。運営推進会議では利用者の状況や行事等の実施報告を行った。また、委員の方からの意見やアドバイスを得た。今年度は定期的な開催を予定している。	○	運営推進会議の日程とテーマをあらかじめ決めることにより委員が日程調整をしやすくなり、定期的に開催できるようになる。また、テーマによっては、消防署などの関係機関の関係者をゲストとして招くなどしながら、効果的に会議を運営していくことを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターが開催する月1回の地域ケア会議に参加し、処遇困難事例の検討や独居高齢者の問題等の情報交換している。また、利用者と役場を訪問し、情報交換等を行っている。今後は役場内に施設宛の文書入力を設置するなどを契機に、一層の連携の強化を図ることとしている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	生活の状況を伝えるため利用者の家族全員に、毎月、生活の様子・お小遣い帳・生活援助計画・生活チェック表を送付している。生活援助計画は家族の面会時に説明し、遠方に住んでいる家族には電話で報告をしている。また利用者が書いた手紙を同封したり、行事案内を送付したりしている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会時や行事参加時などを機会として、家族からの意見、要望等があった時は、その都度話し合いをし、早急に対応することを心がけている。職員会議でも改善に向けての話し合いをして、家族の意見等を反映させている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	開所1年ということもあり、異動はまだない。今後職員の異動等があった場合には利用者が馴染むための時間を持てるよう配慮することとしている。また法人内での異動等が想定されることより、常日頃から施設間を職員が顔を出す機会等を多く持ち、顔なじみの関係を作るよう心がけている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	ホーム内では研修内容ごとに担当者を自主的に決め、担当職員が資料集め等を行い、勉強会を基本的には月1回開いている。法人では年間の研修会が年度初めには決定され、ホーム職員は積極的に参加し資質向上に努めている。また今年度からは外部の研修会へ管理職以外の職員が参加することになっている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	これまでは管理者がグループホーム協会の主催する研修会へ参加するなかで、他施設との情報交流を行ってきた。現在、管理者は県北地区のグループホーム間の施設交流・他施設見学を実施するための具体的な計画の立案にかかわっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	利用前の見学はいつでもできるようになっている。利用開始前に利用者・家族等と面接し、顔見知りになるように時間を設けている。現在の利用者はほぼ同時期に入居しているが、新たな利用者が入居する場合には他の利用者との関係がスムーズに行くための方法等を今後検討していくこととしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	生活の中で利用者一人ひとりの個性に合った役割ができており、食事の片付けや洗濯物干しなど職員が声掛けをしなくても自主的に行っている。また、料理や後片付け以外でも利用者からは縄作りや畑仕事、お手玉やあやとり等学ぶことが多くあり、職員が教わるなど相互に支え合って生活している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	センター方式のアセスメントを活用し、一人ひとりの暮らし方や意向の把握に努めている。本人からの思いや希望等を直接伺えない場合には、家族からの情報を参考にしている。できる限り本人の思い、意向に沿えるよう、日々の行動や表情からも理解するよう心がけている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の方の希望や意向を聞きそれを踏まえ毎月カンファレンスを行い、生活援助計画を作成している。医療面や栄養面についてのアドバイス等は必要に応じて隣接する特養の看護師や栄養士からの意見も聞き、計画に反映させている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	心身の状況に変化が見られる際や入退院等により状況に変化があった場合には、その時の状況に応じて見直しを行っている。基本的には3か月の期間で見直しを行っているが、毎月職員間での話し合いの機会を持ちながら、利用者の日常生活に変化がないかの確認を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援(事業所及び法人関連事業の多機能性の活用)					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	ショートステイのための部屋が確保され、必要に応じて家族がいつでも宿泊できる体制になっており、柔軟な対応を行っている。またホーム内にある和室について、今後地域の人の交流の場として利用できるよう運営推進会議等で活用の方法を検討している。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者全員が利用前からのかかりつけ医を希望し、継続して受診している。定期通院については契約時に家族の方に対応をお願いしており、家族等が行っている。緊急時には家族の了解のもとホームでの対応としている。また、交通手段のない家族には地域が限定されるが送迎の援助を行っている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	身体に状態変化が見られた場合は家族・かかりつけ医・職員で十分に協議のうえ決定するものとなっていることを入居時には本人・家族に説明をしている。心身の状態に変化が見られた場合は、家族に報告し、連絡を取り合いながら医療面の対応を行っている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関する記録は、事務室で管理しプライバシーの確保については十分に留意している。また、慣れ合いの言葉にならないように気をつけている。トイレ誘導時や失禁時の着替えの際には、本人の気持ちや羞恥心に配慮しながらケアを行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日常生活は利用者一人ひとりの生活のペースを大切にすように心がけている。1日の流れや食事の時間は概ね決めているが、食が進まないときには無理強いせず様子を見ていくというように利用者のペースを大切にしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	献立には近所の方から頂いた野菜や旬の食材、利用者の好みのものを取り入れ、料理や食事の準備・後片付けは利用者と職員と一緒に楽しみながら行っている。また、食事中は会話が楽しめるようにテレビは消すなど配慮している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	日曜日以外の毎日、午後に入浴を実施し、希望者は毎日入浴している。また、入浴を好まず長い日数、入浴をしないときには職員がタイミングを見ながら勧めている。入浴介助は同性介護を行っており、入浴時も会話やコミュニケーションを楽しめるように配慮している。希望者がいれば日曜日も対応する準備ができています。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	例え体が思うように動かない状況であっても指導等を仰ぎながらできることを手伝ってもらい、あるいは本人の得意なこと、興味のあることが実行できるような空間作りを検討している。無理強いせず利用者のペースやその日の気分に合わせて支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	散歩、ドライブ、面会の希望がある時にはできる限り対応するよう努めており、また毎日の食材等の買い物の際には、利用者を誘って出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は玄関には鍵をかけていないが、外に出たことがわかるように鈴、センサーを設置している。夜間は安全確保のために玄関および居室の外窓の施錠を確認している。居室の出入口の鍵は中から掛けることができるが、必要に応じて職員が鍵を開け安否確認をすることができるよう入居時に、本人および家族から了承を得ている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	災害時の役割分担、避難場所、誘導等についてのマニュアルを作成し、避難訓練は1回実施した。新入職員は隣接の特養での消防署が指導する防火訓練に参加し消火器の取扱の訓練を受けている。	○	実際に避難訓練を行うことは非常に重要なことであり、今後も継続していただきたい。地域の協力体制は災害時には重要であり地域との協力体制を早急に検討し、整備することを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事、水分摂取量のチェックは毎日行い、摂取量が少ないときには、隣接の特養の栄養士に相談したり直接、個別に指導を得ているほか、捕食・嗜好品(高カロリー食やアイスクリーム等)で対応している。嚥む力の弱い利用者は、お粥、刻み食で対応している。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	テーブルや玄関先に利用者が生けた花を飾っている。部屋には毎月オリジナルカレンダーを貼り、共有空間のディスプレイなどの工夫により季節感を演出している。トイレはこまめにチェックし清潔に努めている。食堂にソファを置き、廊下にテレビ、ソファを用意し、いつでも休めるようにしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人や家族が準備した家具や布団・ベットがあり本人が使いやすいようになっている。また、使い慣れた調度品を持ってきたり家族の写真を飾るなど居心地良く暮らせるよう工夫している。		